UNIPRES

第78回
定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成29年６月22日（木曜日）午前10時

場　　所

新横浜プリンスホテル５階 シンフォニア

目　　次

■ 第78回定時株主総会招集ご通知……1
■ 株主総会参考書類 ……5
（添付書類）
■ 事業報告 …… 10
■ 連結計算書類 …… 34
■ 計算書類 …… 47
■ 監査報告書 …… 60

ユニプレス株式会社
証券コード：5949

(証券コード　5949)
平成29年５月31日

株　主　各　位

横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
ユニプレス株式会社
代表取締役　吉　澤　正　信

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時

平成29年６月22日（木曜日）　午前10時（受付開始：午前９時）

2 場　　所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目４番地
新横浜プリンスホテル　５階　シンフォニア

3 会議の目的事項

報 告 事 項　1. 第78期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第78期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.unipres.co.jp/）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主様における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席

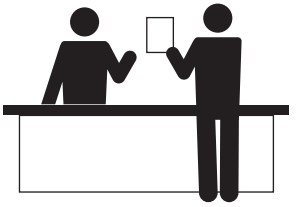

会場は新横浜プリンスホテルでございます。同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会開催日時

平成29年6月22日(木)
午前10時

詳細は末尾のご案内をご覧ください ▶▶

郵　送

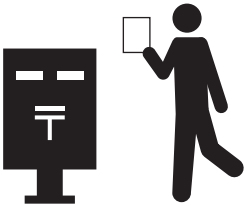

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年6月21日(水)
午後6時到着

インターネット



指定の議決権行使ウェブサイト(http://www.it-soukai.com/)にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年6月21日(水)
午後6時まで

詳細は次ページをご覧ください ▶▶

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使について

(1) 郵送（書面）による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

http://www.it-soukai.com/

(2) 行使期限は平成29年６月21日（水曜日）午後６時00分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 郵送（書面）とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）
・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

(1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

(2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

第78期の期末配当につきましては、当期の業績その他諸般の状況を勘案し、当社普通株式１株につき27円50銭といたします。なお、中間配当金として１株につき17円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき45円となり、前期より10円の増配となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金27円50銭　　総額　　1,314,558,520円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月23日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1 よしざわ　まさのぶ **吉澤　正信** (昭和28年８月25日生) 所有する当社株式の数 32,800株 再　任	昭和51年４月　日産自動車㈱入社 平成12年４月　同社第一調達部長 平成15年４月　当社入社　常務執行役員海外業務部長 平成16年６月　当社取締役・常務執行役員 平成17年４月　当社取締役・専務執行役員 平成19年４月　当社取締役・副社長執行役員 平成21年６月　当社代表取締役・副社長執行役員 平成23年４月　当社代表取締役社長兼社長執行役員 平成27年６月　当社代表取締役・社長執行役員（現任） **重要な兼職の状況** ㈱ユニプレス技術研究所取締役 ユニプレス九州㈱取締役 ユニプレスノースアメリカ取締役 ユニプレスアメリカ取締役 ユニプレスサウスイーストアメリカ取締役 ユニプレスアラバマ取締役 ユニプレスメキシコ取締役 ユニプレスイギリス取締役 ユニプレス（中国）董事 ユニプレス広州董事 ユニプレス鄭州董事 ユニプレス精密広州董事 ユニプレスインド取締役 ユニプレスタイ取締役 ユニプレスインドネシア監査役 **取締役候補者とした理由** 吉澤正信氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の経営企画部門、海外事業部門及び調達部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2 朝日（あさひ）　茂（しげる） (昭和26年４月３日生) 所有する当社株式の数 13,600株 再　任	昭和50年 ３月　大和工業㈱（現ユニプレス㈱）入社 平成15年 ４月　当社経営企画部長 平成16年 ４月　当社常務執行役員経営企画部長 平成18年 ６月　当社取締役・常務執行役員 平成19年 ４月　当社取締役・専務執行役員 平成23年 ４月　当社取締役・副社長執行役員 平成28年 ６月　当社代表取締役・副社長執行役員（現任） **現在の担当** 中国地域 経営企画部門、海外事業部門、ロシア事業準備室 **重要な兼職の状況** ユニプレスイギリス取締役 ユニプレス（中国）董事長兼総経理 ユニプレス広州董事長 ユニプレス鄭州董事長 ユニプレス精密広州董事長 ユニプレスインド取締役 ユニプレスタイ取締役 ユニプレスインドネシア取締役 ユーエムコーポレーション取締役 マニュエットオートモーティブブラジル取締役 **取締役候補者とした理由** 朝日茂氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の経営企画部門、原価企画部門及び海外事業部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3 **志津田　篤**（しづた　あつし） (昭和29年12月22日生) 所有する当社株式の数 6,500株 **再　　任**	昭和52年 4 月　日産自動車㈱入社 平成14年 4 月　同社先行車両開発部長 平成18年 4 月　同社執行役員 平成20年 4 月　同社常務執行役員 平成26年 4 月　当社入社　専務執行役員 平成26年 6 月　当社取締役・専務執行役員 平成27年 4 月　当社取締役・副社長執行役員（現任） **現在の担当** 技術本部、品質部門、工機部門 **重要な兼職の状況** ㈱ユニプレス技術研究所代表取締役社長 **取締役候補者とした理由** 志津田篤氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の技術部門及び品質保証部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。
4 **渡辺　寿也**（わたなべ　としや） (昭和34年９月10日生) 所有する当社株式の数 8,000株 **新　　任**	昭和57年 4 月　山川工業㈱（現ユニプレス㈱）入社 平成20年 4 月　当社営業部長 平成24年 4 月　当社常務執行役員営業部長 平成27年 4 月　当社専務執行役員 平成29年 4 月　当社副社長執行役員（現任） **現在の担当** 営業部門 **取締役候補者とした理由** 渡辺寿也氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当社の営業部門において業務実績を有しており、その豊富な経験と能力から、当社取締役として適任であると判断したためであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5 島田（しまだ）　芳明（よしあき） (昭和39年２月18日生) 所有する当社株式の数 0株 再　　任 社　　外 非業務執行	昭和61年 ４月　新日本製鐵㈱（現新日鐵住金㈱）入社 平成23年 ４月　同社薄板事業部ブリキ営業部長 平成28年 ４月　同社執行役員薄板事業部副事業部長（現任） 平成28年 ６月　当社取締役（現任） **重要な兼職の状況** 新日鐵住金㈱執行役員 **社外取締役候補者とした理由** 島田芳明氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は新日鐵住金㈱の執行役員であり、自動車鋼板に関する豊富な知見の当社経営への反映が期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断したためであります。

（注）1. 島田芳明氏は、当社の特定関係事業者である新日鐵住金㈱の執行役員を兼務しており、当社は、同社の製品を得意先から支給という形で供給を受けておりますが、同社と当社に直接の取引はありません。また、同社と当社は共同でプレス成形技術に関する研究を行っております。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 島田芳明氏は社外取締役候補者であります。
4. 島田芳明氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
5. 当社は、現在、社外取締役である島田芳明氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏と同内容の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高につきましては得意先の増産影響はあったものの、円高に伴う為替影響等により、3,211億円（前連結会計年度比42億円減、1.3％減）となりました。利益につきましては、当社グループをあげて取り組んでおりますUPS（ユニプレス生産システム）活動を柱とした合理化効果等により、営業利益は230億円（同９億円増、4.5％増）、経常利益は為替差損の減少等により230億円（同48億円増、26.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は143億円（同46億円増、47.5％増）となりました。

(1) セグメント別の状況

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

❶ 日本

得意先の増産影響により、売上高は1,070億円（前連結会計年度比140億円増、15.1％増）となり、セグメント利益（営業利益）は62億円（同３億円増、5.3％増）となりました。

❷ 米州

得意先の増産影響はあったものの、為替影響により、売上高は1,067億円（同163億円減、13.3％減）となりました。また、セグメント利益は合理化効果等により、73億円（同１億円増、2.0％増）となりました。

❸ 欧州

得意先の増産影響等により、売上高は347億円（同７億円増、2.2％増）となり、セグメント利益は16億円（同７千万円増、4.6％増）となりました。

❹ アジア

得意先の増産影響はあったものの、為替影響により、売上高は726億円（同26億円減、3.6％減）となりました。また、セグメント利益は合理化効果等により、81億円（同10億円増、15.2％増）となりました。

(2) 研究開発の状況

当社グループは、金型・治工具などの基盤技術に、車体プレス・精密プレス・樹脂プレスのコア技術を組み合わせ、「安全」と「環境」を重視した製品の開発と生産を推進しております。中期経営方針である「グローバルNo.1企業を目指し、UPS活動の推進により収益力と競争力を強化する」に基づき、プレス技術を軸とするコア領域の深化と新工法・新製品等、新たな領域への取り組みを強力に進めております。

研究開発においては、日本の株式会社ユニプレス技術研究所が中心となり新技術・新製品の開発を行うとともに、自動車メーカー、鉄鋼メーカー及び大学との共同研究を推進しております。研究開発に携わる人員は当連結会計年度末で329人であり、当連結会計年度の研究開発費は38億円となっております。また、当社グループ全体で、当連結会計年度末において産業財産権を78件保有しております。

当連結会計年度における、主な研究開発課題は次のとおりであります。

- 1180MPa以上の超ハイテン部品及びその最適成形技術の開発
- ホットスタンプの超深絞り部品成形技術の開発
- 超ハイテン、ホットスタンプ及びアルミ接合技術開発
- 成形シミュレーションなどの高精度解析技術
- 次世代トランスミッション用機能部品開発
- 樹脂高機能カバー部品開発

2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内外のモデルチェンジ投資を中心に、リース資産も含め有形固定資産に総額で200億円実行いたしました。

3 資金調達の状況

当社グループは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）導入等の資金効率化により有利子負債の削減に取り組んでおります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益と減価償却費等より334億円の収入となったことに対し、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等に200億円支出した結果、フリー・キャッシュ・フローは133億円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済等により41億円の支出となりました。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ62億円増加し331億円となりました。なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は224億円となり、前連結会計年度末の303億円に比べ78億円減少しております。

4 対処すべき課題

今後の自動車業界は、製品の多様化と低価格化により、小型車・新興国市場モデルのウェイトが拡大することが予想されます。また、グローバルレベルでの自動車メーカーの提携等の進展により、グローバルモデルや多極同時立上げモデルが増加することも見込まれます。

他方、燃費・安全性・快適性へのニーズは次第に高まっており、車体軽量化と高強度化の両立、パワートレインの革新といった技術面での対応もこれまで以上に求められております。

このような経営環境の中、当社の対処すべき課題として、以下のものを識別しております。

①事業のグローバル拡大への対応

現在、当社グループの海外生産拠点は10ヶ国16拠点に展開しており、さらに新たな市場領域拡大に向けて努力を継続してまいります。これらの生産拠点におけるグローバルベースでの一体的運営や連携の強化、生産基盤の強化を図ってまいります。

②品質向上・原価低減を軸とした競争力の実現

小型車・新興国市場モデルへの対応、収益力実現のために、UPS活動を軸に品質の向上とコスト競争力の強化に取り組みます。

③製品・部品・素材革新の進展等への対応

生産技術やグローバル対応技術の開発を推進するとともに、高炉メーカーや自動車メーカーと共同研究を拡充させていまいります。

④グローバルマネジメントの強化

日本におけるグローバル管理機能の強化、グローバル人材の育成・登用を図ってまいります。

5 財産及び損益の状況

区　分	第75期 (平成26年３月期)	第76期 (平成27年３月期)	第77期 (平成28年３月期)	第78期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高（百万円）	289,491	308,739	325,423	321,168
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,208	7,207	9,750	14,379
１株当たり当期純利益（円）	175.19	170.89	217.81	315.89
総　資　産（百万円）	210,955	238,356	233,274	241,052
純　資　産（百万円）	109,081	121,375	129,253	135,320
１株当たり純資産額（円）	2,431.88	2,681.93	2,674.58	2,648.03

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名〔正式名称〕	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ユニプレス技術研究所	10百万円	100.0%	車体プレス部品事業、トランスミッション部品事業及び樹脂部品事業
ユニプレス九州株式会社	450百万円	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレス精密株式会社	353百万円	100.0%	トランスミッション部品事業
ユニプレスモールド株式会社	457百万円	77.0%	樹脂部品事業
ユニプレス物流株式会社	400百万円	100.0%	その他事業
ユニプレスサービス株式会社	20百万円	80.0%	その他事業
ユニプレスノースアメリカ〔UNIPRES NORTH AMERICA, INC.〕	700千米ドル	100.0%	車体プレス部品事業及びトランスミッション部品事業
ユニプレスアメリカ〔UNIPRES U.S.A.,INC.〕	157百万米ドル	60.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスサウスイーストアメリカ〔UNIPRES SOUTHEAST U.S.A.,INC.〕	20百万米ドル	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスアラバマ〔UNIPRES ALABAMA, INC.〕	5百万米ドル	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスメキシコ〔UNIPRES MEXICANA, S.A. DE C.V.〕	224百万メキシコペソ	70.0%	車体プレス部品事業及びトランスミッション部品事業
ユニプレスヨーロッパ〔UNIPRES EUROPE, SAS.〕	40千ユーロ	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスイギリス〔UNIPRES (UK) LIMITED〕	12百万英ポンド	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレスロシア〔UNIPRES RUSSIA LLC〕	1,000百万ルーブル	100.0%	車体プレス部品事業
ユニプレス(中国)〔UNIPRES (CHINA) CORPORATION〕	350百万人民元	100.0%	車体プレス部品事業及びトランスミッション部品事業
ユニプレス広州〔UNIPRES GUANGZHOU CORPORATION〕	192百万人民元	—%	車体プレス部品事業
ユニプレス鄭州〔UNIPRES ZHENGZHOU CORPORATION〕	126百万人民元	—%	車体プレス部品事業

会社名〔正式名称〕	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
ユニプレス精密広州〔UNIPRES PRECISION GUANGZHOU CORPORATION〕	224百万人民元	—%	トランスミッション部品事業
ユニプレスインド〔UNIPRES INDIA PRIVATE LIMITED〕	1,900百万インドルピー	85.3%	車体プレス部品事業
ユニプレスタイ〔UNIPRES (THAILAND) CO., LTD.〕	10百万タイバーツ	99.9%	車体プレス部品事業
ユニプレスインドネシア〔PT. UNIPRES INDONESIA〕	368,248百万インドネシアルピア	79.7%	車体プレス部品事業

（注）1. 出資比率については、当社の出資比率を記載しております。
2. ユニプレス広州、ユニプレス鄭州及びユニプレス精密広州は、ユニプレス（中国）の100%子会社であります。
3. ユニプレスアメリカの資本金のうち、140百万米ドルは議決権のない優先株式であり、そのすべてを当社が出資しております。
4. ユニプレスヨーロッパは、連結範囲対象外であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

7 主要な事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
車体プレス部品	プラットフォーム部品、車体骨格部品、ガソリンタンク等燃料系部品、シャシー部品、プレス用金型、溶接用設備・治具
トランスミッション部品	オートマチックトランスミッション部品、エンジン部品、四駆トランスファー部品、プレス用金型、溶接用設備・治具
樹脂部品	内外装トリム部品、車体構造部品、プレス用金型、溶接用設備・治具
その他	工場プラントの設計建設、設備メンテナンス、製品等の輸送

8 主要な事業所及び工場

(1) 当社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市港北区
富士事業所	静岡県富士市
相模事業所	神奈川県大和市
工機工場	神奈川県大和市
富士工場	静岡県富士市、静岡県富士宮市
栃木工場	栃木県真岡市、栃木県小山市、神奈川県横須賀市

(2) 国内子会社

名称	所在地
株式会社ユニプレス技術研究所	神奈川県横浜市港北区
ユニプレス九州株式会社	福岡県京都郡
ユニプレス精密株式会社	静岡県富士市
ユニプレスモールド株式会社	静岡県富士市
ユニプレス物流株式会社	神奈川県大和市
ユニプレスサービス株式会社	静岡県富士市

(3) 国内関連会社

名称	所在地
カナエ工業株式会社	静岡県富士宮市
株式会社サンエス	静岡県藤枝市

(4) 海外子会社

名　　称	所　　在　　地
ユニプレスノースアメリカ	アメリカ合衆国テネシー州
ユニプレスアメリカ	アメリカ合衆国テネシー州
ユニプレスサウスイーストアメリカ	アメリカ合衆国ミシシッピ州
ユニプレスアラバマ	アメリカ合衆国アラバマ州
ユニプレスメキシコ	メキシコ合衆国アグアスカリエンテス州
ユニプレスヨーロッパ	フランス共和国イブリン県
ユニプレスイギリス	英国タイン・アンド・ウェア州
ユニプレスロシア	ロシア連邦レニングラード州
ユニプレス(中国)	中華人民共和国広東省
ユニプレス広州	中華人民共和国広東省
ユニプレス鄭州	中華人民共和国河南省
ユニプレス精密広州	中華人民共和国広東省
ユニプレスインド	インド共和国タミル・ナードゥ州
ユニプレスタイ	タイ王国バンコク都
ユニプレスインドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州

(5) 海外関連会社

名　　称	所　　在　　地
マニュエットオートモーティブブラジル	ブラジル連邦共和国リオデジャネイロ州
ユーエムコーポレーション	フランス共和国パ・ド・カレー県
ユニプレス東昇大連	中華人民共和国遼寧省

9 使用人の状況

(1) 企業集団の使用人

セグメントの名称	使用人数（名）	前期末比増減（名）
日本	3,159	20（増）
米州	3,435	331（増）
欧州	764	31（増）
アジア	2,336	38（減）
合計	9,694	344（増）

（注） 使用人数は、就業人員であります。

(2) 当社の使用人

区分	使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男性	1,395	110（減）	43.5	19.5
女性	135	3（増）	39.0	12.8
計又は平均	1,530	107（減）	43.1	18.9

（注） 使用人数は、就業人員であります。

10 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほ銀行	11,330
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,482
株式会社静岡銀行	3,631

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 74,000,000株

2 発行済株式の総数 47,807,373株

3 株主数 4,714名

4 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
新日鐵住金株式会社	7,831	16.4
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	3,220	6.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,869	6.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,233	4.7
ジェーピー モルガン チェース バンク 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,522	3.2
シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1,045	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	784	1.6
江口昌典	723	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	708	1.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	676	1.4

（注）1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

（平成19年６月28日開催の定時株主総会による決議）

新株予約権の数（個）	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,000
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額（円）	954
新株予約権の行使期間	自　平成21年７月１日 至　平成29年６月27日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。

当社の役員の保有状況

該当事項はありません。

（平成20年６月25日開催の定時株主総会による決議）

新株予約権の数（個）	556
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	55,600
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,082
新株予約権の行使期間	自　平成22年７月１日 至　平成30年６月22日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。

当社の役員の保有状況

該当事項はありません。

（平成21年６月25日開催の定時株主総会による決議）

新株予約権の数（個）	1,364
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	136,400
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,032
新株予約権の行使期間	自　平成23年７月１日 至　平成31年６月24日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。

当社の役員の保有状況

	新株予約権の数（個）	新株予約権の目的となる株式の種類	保有者数（名）
取締役（監査等委員を除く）	193	普通株式	2

Ⅳ．会社役員に関する事項

1 取締役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	吉澤正信	社長執行役員 ㈱ユニプレス技術研究所　代表取締役社長 ユニプレス九州㈱　取締役 ユニプレスノースアメリカ　取締役 ユニプレスアメリカ　取締役 ユニプレスサウスイーストアメリカ　取締役 ユニプレスアラバマ　取締役 ユニプレスメキシコ　取締役 ユニプレスイギリス　取締役 ユニプレス（中国）　董事 ユニプレス広州　董事 ユニプレス鄭州　董事 ユニプレス精密広州　董事 ユニプレスインド　取締役 ユニプレスタイ　取締役 ユニプレスインドネシア　監査役
代表取締役	朝日　茂	副社長執行役員 中国地域、経営企画部門、海外事業部門、ロシア事業準備室担当 ユニプレスイギリス　取締役 ユニプレス（中国）　董事長兼総経理 ユニプレス広州　董事長 ユニプレス鄭州　董事長 ユニプレス精密広州　董事長 ユニプレスインド　取締役 ユニプレスタイ　取締役 ユニプレスインドネシア　取締役 ユーエムコーポレーション　取締役 マニュエットオートモーティブブラジル　取締役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	志津田　　篤	副社長執行役員 技術本部、品質部門、工機部門担当 ㈱ユニプレス技術研究所　取締役
取　締　役	山　川　浩　由	専務執行役員 技術本部、樹脂部品事業部門担当 ㈱ユニプレス技術研究所　取締役
取　締　役	島　田　芳　明	新日鐵住金㈱　執行役員
取　締　役 (常勤監査等委員)	柿　沼　光　宏	㈱ユニプレス技術研究所　監査役 ユニプレス九州㈱　監査役
取　締　役 (監査等委員)	葭　葉　裕　子	弁護士（葭葉・秋定法律事務所） 中ノ郷信用組合　監事（非常勤） 総務省情報公開・個人情報保護審査会　委員
取　締　役 (監査等委員)	西　山　　茂	早稲田大学大学院教授 ピジョン㈱　社外監査役 ㈱リコー　社外監査役

（注）1. 当社は、平成28年６月22日開催の第77回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役　島田芳明氏、取締役（監査等委員）葭葉裕子氏及び西山 茂氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）葭葉裕子氏及び西山 茂氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員であります。
4. 取締役（監査等委員）西山 茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、日常的な情報収集の実施や会計監査人・内部監査担当部門等との連携を図ることで監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、柿沼光宏氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
就任　島田芳明　　(平成28年６月22日付)
退任　森　高弘　　(平成28年６月22日付)
7. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりであります。
退任　塩見荘一郎　(平成28年６月22日付)
増田一則　　(同上)
柿沼光宏　　(同上)
西山　茂　　(同上)
8. 当事業年度中の監査等委員の異動は、次のとおりであります。
就任　柿沼光宏　　(平成28年６月22日付)
葭葉裕子　　(同上)
西山　茂　　(同上)

9. 当社は、取締役（業務執行取締役を除く）全員と、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償金額の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。
10. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
副社長執行役員	魚津哲夫	米州地域担当、ユニプレスノースアメリカ社長
専務執行役員	増田正秀	欧州地域担当、ユニプレスヨーロッパ社長、ユニプレスイギリス会長
専務執行役員	尾越英樹	ユニプレス九州㈱代表取締役社長
専務執行役員	伊藤芳雄	総務部門、人事部門、情報システム部門、調達部門担当、ユニプレスサービス㈱代表取締役社長
専務執行役員	渡部圭介	工場・生産管理部門、UPS推進室、ユニプレス九州㈱担当
専務執行役員	渡辺寿也	営業部門担当
専務執行役員	二宮利宏	トランスミッション部品事業部門担当、㈱ユニプレス技術研究所専務
専務執行役員	森田幸彦	経理部門、経営企画部門担当
専務執行役員	浦西信哉	社長付
常務執行役員	塩川進次	ユニプレス精密㈱代表取締役社長
常務執行役員	江口裕	㈱ユニプレス技術研究所常務
常務執行役員	田中孝芳	ＴＭ営業部、ＴＭ業務部担当
常務執行役員	三浦高行	ユニプレスインド社長
常務執行役員	丸山昭	アジア地域担当
常務執行役員	前田涼二	㈱ユニプレス技術研究所常務
常務執行役員	熊智斌	ユニプレス広州総経理、ユニプレス（中国）副総経理
常務執行役員	三浦謙二	工場・生産管理部門担当、栃木工場長
常務執行役員	渡辺忠之	工機部門担当、㈱ユニプレス技術研究所常務
常務執行役員	小島康治	㈱ユニプレス技術研究所常務
常務執行役員	前田博史	原価企画部門担当、経営企画部長
常務執行役員	村松勝	㈱ユニプレス技術研究所常務

2 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取　締　役 (監査等委員を除く)	7	227
取　締　役 (監査等委員)	3	22
監　査　役	4	10
計	14	260

（注）1. 当社は、平成28年６月22日開催の第77回定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。上記は、移行前の監査役４名及び移行後の監査等委員である取締役３名の報酬額を記載しております。
2. 上記には、平成28年６月22日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役４名を含んでおります。
3. 上記報酬額のうち、社外取締役（監査等委員を除く）３名、社外取締役（監査等委員）２名、社外監査役２名の報酬額は20百万円であります。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額については、平成28年６月22日開催の第77回定時株主総会決議において年額５億５千万円以内（うち、社外取締役の報酬額は年額３千万円以内）としております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額については、平成28年６月22日開催の第77回定時株主総会決議において年額１億円以内としております。
6. 監査役の報酬限度額については、平成18年６月29日開催の第67回定時株主総会決議において年額１億円以内としております。
7. 上記報酬等の額には、当該事業年度に計上した、業務執行取締役に対する役員賞与引当金繰入額52百万円を含んでおります。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の重要な兼職につきましては、「Ⅳ.会社役員に関する事項　1．取締役の氏名等」に記載の通りであります。

なお、島田芳明氏は当社の特定関係事業者である新日鐵住金㈱の執行役員を兼務しており、当社は、同社の製品を得意先から支給という形で供給を受けておりますが、同社と当社に直接の取引はありません。同社と当社は共同でプレス成形技術に関する研究を行っております。

その他の社外役員が役員等を兼職している他の法人等と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	島田芳明	平成28年６月22日の取締役就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、他社において経営に携わった経験と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。
取締役（監査等委員）	葭葉裕子	当該事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席、また、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会９回のすべてに出席し、弁護士としての経験と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。
取締役（監査等委員）	西山　茂	当該事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会３回のすべてに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会９回のすべてに出席し、公認会計士及び大学院教授としての経験と知見に基づき、当社の意思決定の妥当性・業務執行の適正性確保の観点から、意見・助言を行っております。

Ⅴ．会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	84百万円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

（注）1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者の監査を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第399条の２第３項第２号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

Ⅵ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するため、以下の通り内部統制体制を整備いたします。

❶ 経営と執行を分離し、取締役は経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会から委譲された業務執行を行います。

❷ 内部統制委員会を設置し、同委員会の下に①リスクマネジメント②財務情報適正開示③コンプライアンスの３小委員会を設けて方針・方策を決定して内部統制体制の一元的推進を図ります。

(1) 取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

❶ 行動規範を制定し、社長執行役員が全役職員にその精神を伝え、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の基盤とすることを徹底する。

❷ 社長執行役員は、コンプライアンス担当執行役員を任命し、総務担当部門をコンプライアンス統括部署とし、全社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握を行う。また、コンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

❸ 役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合に、直接通報・相談することが出来る「ユニプレス・ホットライン」を設置する。また、通報・相談窓口をコンプライアンス統括部署及びコンプライアンス統括部署が定める外部機関に設置し、公平性・透明性を確保する。

❹ 社長執行役員は、財務情報適正開示担当執行役員を任命し、経理担当部門を財務情報適正開示統括部署とし、財務情報適正開示体制の整備及び問題点の把握を行う。また、財務情報適正開示小委員会を設置し、財務情報適正開示上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

❺ 取締役の職務の執行を監査するための独立機関として、監査等委員会を置く。

❻ 社長執行役員直轄の内部監査部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

社長執行役員は、取締役会・経営会議等の職務の執行に係る情報を、稟議規程等の社内規程に従い、関連資料と共に保存する。取締役会情報は総務担当部門、経営会議情報は経営企画担当部門がこれを管理する。尚、情報管理担当部署は、取締役がこれらの文書を常時閲覧できる状態を保持するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長執行役員は、リスクマネジメント担当執行役員を任命し、総務担当部門をリスクマネジメント統括部署とし、全社のリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。また、リスクマネジメント小委員会を設置し、リスクマネジメント推進上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

❶ 取締役の経営に関する意思決定と業務執行を分離し、経営の意思決定の透明性の確保と業務の効率的運営を図ることを目的に、執行役員制度を制定する。

❷ 執行役員を中心に構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定に基づいた業務執行方針の確認と業務執行進捗を行う。

❸ 経営会議、取締役会にて３ヶ年中期経営計画の策定と承認を行う。各担当執行役員は中期経営計画に基づく年度方針を策定し、部門毎の業務計画を承認する。

❹ 各部門を担当する執行役員は、効率的な業務遂行監視体制の下で各部門の業務進捗管理を行う。

❺ 経営会議にて月次業績の進捗管理を実施する。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告

子会社各社の重要情報は、関係会社管理規程に基づき経営企画担当部門及び関係部門が報告を受けたうえで当社経営会議に報告する。

(6) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社リスクマネジメント体制に基づき子会社各社がリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。子会社各社のリスクマネジメント活動については、関係会社管理規程に基づき総務担当部門が報告を受けたうえで当社リスクマネジメント小委員会に報告する。

(7) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社各社は規模に応じた役員会議体についての規程を制定し、それに基づいて効率的に職務を執行する。

(8) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

❶ 子会社各社は、当社内部統制規程、その他関係規程に基づき内部統制環境の整備を進める。

❷ 行動規範を子会社へ展開し、子会社各社は法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底する。

❸ 当社内部監査担当部門による子会社各社の内部監査及び内部統制強化のための支援・助言を実施する。

(9) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務補助は総務担当部門が担い、補助担当者を定め、監査等委員会の指示のもと監査業務の補助を行う。

(10) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

上記補助担当者の人事異動・懲戒処分については、監査等委員会と事前に協議を行う。

(11) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

❶ 次の場合には、監査等委員会は社長執行役員又は取締役会に対して必要な要請を行う。
①監査等委員会の指示により補助使用人が行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されていると認められる場合。
②補助使用人に対する監査等委員会の必要な指揮命令権が不当に制限されていると認められる場合。

❷ 監査等委員会の上記要請に対し、社長執行役員又は取締役会が正当な理由なく適切な措置を講じない場合には、監査等委員会における審議を経て、監査報告等においてその旨を指摘する。

(12) 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会に報告すべき事項は、監査等委員会と協議の上で制定し、取締役または取締役会から委任を受けた執行役員は次に定める事項を報告する。

❶ 経営会議で審議された事項（常勤の監査等委員は経営会議に出席）。
❷ 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項。
❸ 重大な法令・定款違反に関する事項。
❹ ユニプレス・ホットラインの通報状況及び内容に関する事項。
❺ その他内部統制上重要な事項。

また、内部監査担当部門は監査等委員会と四半期毎に協議し、必要に応じて適宜監査結果について監査等委員会に報告・協議を行う。使用人は重大な事実を発見した場合、直接監査等委員会に相談できるものとする。

(13) 上記（12）の報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

上記体制に基づく監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いも行わないこととし、その旨を内部統制規程に定めて当社及び当社子会社役職員に周知徹底する。

（14）監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員からその職務の執行に必要な費用等の請求を受けたときは、会社法第399条の2第4項に基づいて速やかに当該費用等を処理する。

（15）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、各業務執行部門は担当執行役員の指示のもと、監査等委員会の監査に協力する。

また、監査等委員会は必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の監査業務に関するアドバイザーを任用することができる。

（16）反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力との関係根絶を目的に、行動規範に『反社会的勢力との取引や利益供与は、いかなる理由・場合をもってしても一切行わない』ことを定め、全役職員に遵守することを徹底する。

また、コンプライアンス担当執行役員及びコンプライアンス統括部署は、関係部門に対応方法の周知を図るとともに、外部専門機関と連携して、速やかに対処できる体制の整備を実施する。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

❶ 当社では、役員・従業員等が遵守すべき業務遂行の指針である「行動規範」及び「行動規範手引き」（解説書）を全役職員に配布し、コンプライアンス・プログラム運用計画に基づく年2回の行動規範教育を実施してその周知徹底に努めております。またEラーニング教育とアンケートを通じてその効果を確認し、その結果をコンプライアンス小委員会に報告しております。

❷ 財務報告の信頼性を確保するため、財務情報適正開示小委員会を５回開催し、財務情報適正開示体制の整備及び問題点の把握に努めております。またその体制の整備状況及び運用状況については、社長執行役員が直轄する内部監査部門が内部監査を実施して確認し、必要な是正や改善を行い、継続的な体制強化に努めております。

❸ 損失の危機の管理に関しては、全社的リスク評価・分析を実施し、全社的な対応が必要なリスクを全社６大リスク（税法対策・為替変動対策・情報セキュリティ・事業継続（ＢＣＰ）・人的資源リスク・コンプライアンス）に選定した上で、各リスクの低減活動を行っており、その活動の進捗状況を取締役会に報告しております。また、リスクマネジメント小委員会を５回開催し、リスクマネジメント推進上の体制整備に努めております。

❹ 当社では、経営の意思決定と監督機能を業務執行と明確に分離し、迅速な経営判断と業務執行を実現するため、執行役員制度を導入しております。経営会議は随時開催し、業務執行について機動的な意思決定を行っております。取締役会については、14回開催し、経営戦略や経営計画等の基本方針について、自由な意見交換のもとで建設的な議論を行っております。また各議案について社外取締役に事前説明をすることで社外取締役は議案を前もって検討することができ、業務執行の状況等の監督の実効性は確保されていると考えております。

❺ 監査等委員会は、社外取締役２名を含む３名で構成されております。常勤の監査等委員が年間の監査計画に基づき内部統制システム監査や部門監査を実施するとともに、その結果について代表取締役と面談し、意見交換を行っております。監査等委員会の職務補助については、監査等委員会事務局を総務担当部門に設置し、補助担当者が監査等委員の指示に基づき監査業務の補助を行っております。監査等委員は、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、コンプライアンスや内部統制の整備状況など多岐に渡る事項について意見交換を行っております。また、内部監査担当部門からの報告を受けるなど連携を図っております。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**117,786**	**流動負債**	**80,870**
現金及び預金	35,631	支払手形及び買掛金	35,563
受取手形及び売掛金	53,859	電子記録債務	3,095
有償支給未収入金	3,782	短期借入金	20,626
製品	6,913	リース債務	1,421
仕掛品	5,901	未払金	5,615
原材料及び貯蔵品	4,341	未払法人税等	2,671
繰延税金資産	2,576	賞与引当金	2,990
その他	4,779	役員賞与引当金	113
貸倒引当金	△0	その他	8,773
固定資産	**123,265**	**固定負債**	**24,861**
有形固定資産	**108,106**	長期借入金	1,819
建物及び構築物	25,934	リース債務	2,647
機械装置及び運搬具	50,165	繰延税金負債	5,165
工具、器具及び備品	11,517	役員退職慰労引当金	123
土地	8,010	環境対策引当金	212
リース資産	4,491	退職給付に係る負債	11,928
建設仮勘定	7,987	その他	2,964
無形固定資産	**2,632**	**負債合計**	**105,732**
投資その他の資産	**12,526**	**（純資産の部）**	
投資有価証券	5,274	**株主資本**	**141,502**
繰延税金資産	5,336	**資本金**	**10,039**
退職給付に係る資産	579	**資本剰余金**	**13,386**
その他	1,342	**利益剰余金**	**118,096**
貸倒引当金	△6	**自己株式**	**△21**
		その他の包括利益累計額	**△14,993**
		その他有価証券評価差額金	△13
		為替換算調整勘定	△5,101
		退職給付に係る調整累計額	△9,878
		新株予約権	**78**
		非支配株主持分	**8,733**
		純資産合計	**135,320**
資産合計	**241,052**	**負債及び純資産合計**	**241,052**

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**321,168**
売上原価		**271,903**
売上総利益		**49,265**
販売費及び一般管理費		**26,239**
営業利益		**23,025**
営業外収益		
受取利息	428	
受取配当金	13	
持分法による投資利益	36	
受取賃貸料	202	
その他	392	**1,073**
営業外費用		
支払利息	683	
為替差損	147	
その他	232	**1,063**
経常利益		**23,034**
特別利益		
固定資産売却益	81	**81**
特別損失		
固定資産処分損	187	
退職給付制度終了損	368	
その他	1	**556**
税金等調整前当期純利益		**22,560**
法人税、住民税及び事業税	7,409	
法人税等調整額	△647	**6,761**
当期純利益		**15,798**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,419**
親会社株主に帰属する当期純利益		**14,379**

連結株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,972	12,207	105,295	△5,130	122,345
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	67	67			134
剰余金の配当			△1,577		△1,577
親会社株主に帰属する当期純利益			14,379		14,379
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1,112		5,109	6,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	67	1,179	12,801	5,109	19,157
当期末残高	10,039	13,386	118,096	△21	141,502

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△238	5,252	△6,929	△1,915	113	8,711	129,253
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							134
剰余金の配当							△1,577
親会社株主に帰属する当期純利益							14,379
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							6,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	225	△10,354	△2,949	△13,078	△34	22	△13,090
当期変動額合計	225	△10,354	△2,949	△13,078	△34	22	6,066
当期末残高	△13	△5,101	△9,878	△14,993	78	8,733	135,320

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　　20社

・主要な連結子会社の名称

株式会社ユニプレス技術研究所、ユニプレス九州株式会社、ユニプレス精密株式会社、ユニプレスモールド株式会社、ユニプレス物流株式会社、ユニプレスサービス株式会社、ユニプレスノースアメリカ、ユニプレスアメリカ、ユニプレスサウスイーストアメリカ、ユニプレスアラバマ、ユニプレスメキシコ、ユニプレスイギリス、ユニプレスロシア、ユニプレス（中国）、ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレス精密広州、ユニプレスインド、ユニプレスタイ、ユニプレスインドネシア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

・非連結子会社の数　　2社

・主要な非連結子会社の名称

ユニプレス九州テクノ株式会社、ユニプレスヨーロッパ

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社２社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社の数　　5社

・主要な会社の名称

カナエ工業株式会社、株式会社サンエス、マニュエットオートモーティブブラジル、ユーエムコーポレーション、ユニプレス東昇大連

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

・主要な会社の名称

ユニプレス九州テクノ株式会社、山川運輸株式会社、サンエスメキシコ、ユニプレスヨーロッパ、三陽精工（佛山）、大盛広州、カナエックインディア

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

❶ 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

❷ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

❶ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、定額法を採用しております。在外連結子会社につきましては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　7～50年

・機械装置及び運搬具　　4～10年

❷ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

❸ **リース資産**

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

❶ **貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

❷ **賞与引当金**

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

❸ **役員賞与引当金**

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

❹ **役員退職慰労引当金**

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

❺ **環境対策引当金**

PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理等の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

❶ **退職給付見込額の期間帰属方法**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

❷ **数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法**

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～20年）による定額法（一部の連結子会社については定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が及ぶ10年間の定額法により償却しております。

(7) 在外子会社の会計方針

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として国際財務報告基準に準拠して修正しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

❶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユニプレスメキシコ、ユニプレスイギリス、ユニプレスロシア、ユニプレス（中国）、ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレス精密広州、ユニプレスタイ及びユニプレスインドネシアの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日（3月31日）との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

❷ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額

216,850百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	468百万円
土地	802百万円

(2) 担保に係る債務

その他	100百万円

3 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金	1,540百万円
従業員の金融機関からの借入	55百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　47,807,373株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	788	17.50	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	789	17.50	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

❶ **配当金の総額**　1,314百万円
❷ **1株当たり配当額**　27.50円
❸ **基準日**　平成29年3月31日
❹ **効力発生日**　平成29年6月23日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

3 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　217,000株

金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式につきましては、四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金及び預金	35,631	35,631	－
(2) 受取手形及び売掛金	53,859	53,859	－
(3) 投資有価証券	1,975	1,975	－
(4) 支払手形及び買掛金	(35,563)	(35,563)	－
(5) 電子記録債務	(3,095)	(3,095)	－
(6) 短期借入金	(16,293)	(16,293)	－
(7) 未払金	(5,615)	(5,615)	－
(8) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む)	(6,153)	(6,648)	495
(9) リース債務（１年内返済予定の長期リース債務を含む)	(4,068)	(4,079)	10

（＊） 負債に計上されているものにつきましては、（ ）で示しております。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
（1）現金及び預金並びに（2）受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
（3）投資有価証券
株式の時価につきましては、取引所の価格によっております。
（4）支払手形及び買掛金、（5）電子記録債務、（6）短期借入金並びに（7）未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
（8）長期借入金並びに（9）リース債務
これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
（注）2.　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,299百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（3）投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1　1株当たり純資産額	2,648.03円
2　1株当たり当期純利益	315.89円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**50,396**	**流動負債**	**38,558**
現金及び預金	7,543	支払手形	232
受取手形及び売掛金	29,000	電子記録債務	2,981
有償支給未収入金	4,449	買掛金	13,932
製品	3,765	短期借入金	5,610
仕掛品	1,463	１年内返済予定の長期借入金	4,000
原材料及び貯蔵品	806	リース債務	1,045
繰延税金資産	1,319	未払金	3,767
その他	2,047	未払法人税等	795
固定資産	**66,463**	預り金	2,836
有形固定資産	**19,130**	賞与引当金	1,928
建物	4,573	役員賞与引当金	52
構築物	267	その他	1,375
機械及び装置	6,064	**固定負債**	**1,155**
車両運搬具	112	リース債務	465
工具、器具及び備品	1,242	退職給付引当金	253
土地	3,989	環境対策引当金	212
リース資産	1,391	その他	224
建設仮勘定	1,488	**負債合計**	**39,714**
無形固定資産	**826**	**（純資産の部）**	
借地権	30	**株主資本**	**77,100**
施設利用権	14	**資本金**	**10,039**
ソフトウェア	781	**資本剰余金**	**13,664**
投資その他の資産	**46,507**	資本準備金	10,666
投資有価証券	12	その他資本剰余金	2,998
関係会社株式	37,471	**利益剰余金**	**53,405**
関係会社長期貸付金	8,415	利益準備金	1,096
繰延税金資産	221	その他利益剰余金	52,309
その他	390	別途積立金	19,250
貸倒引当金	△4	繰越利益剰余金	33,059
		自己株式	**△10**
		評価・換算差額等	**△32**
		その他有価証券評価差額金	△32
		新株予約権	**78**
		純資産合計	**77,146**
資産合計	**116,860**	**負債及び純資産合計**	**116,860**

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**123,042**
売上原価		**108,321**
売上総利益		**14,721**
販売費及び一般管理費		**11,893**
営業利益		**2,827**
営業外収益		
受取利息	112	
受取配当金	3,465	
その他	105	**3,683**
営業外費用		
支払利息	87	
売上債権売却損	28	
為替差損	735	
その他	39	**891**
経常利益		**5,619**
特別利益		
固定資産売却益	17	**17**
特別損失		
固定資産処分損	98	
関係会社株式評価損	660	**759**
税引前当期純利益		**4,878**
法人税、住民税及び事業税	1,306	
法人税等調整額	△475	**830**
当期純利益		**4,047**

株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	9,972	10,599	1,886	12,485	1,096	49,839	50,935	△5,119	68,274
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	67	67		67					134
剰余金の配当						△1,577	△1,577		△1,577
当期純利益						4,047	4,047		4,047
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			1,112	1,112				5,109	6,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	67	67	1,112	1,179	－	2,470	2,470	5,109	8,825
当期末残高	10,039	10,666	2,998	13,664	1,096	52,309	53,405	△10	77,100

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△243	△243	113	68,143
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				134
剰余金の配当				△1,577
当期純利益				4,047
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				6,222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	211	211	△34	176
当期変動額合計	211	211	△34	9,002
当期末残高	△32	△32	78	77,146

（注）その他利益剰余金の内訳

（単位：百万円）

	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	19,250	30,589	49,839
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			
剰余金の配当		△1,577	△1,577
当期純利益		4,047	4,047
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	－	2,470	2,470
当期末残高	19,250	33,059	52,309

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

❶ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

❷ その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

❶ 製品・原材料・仕掛品

総平均法（ただし、金型製品・仕掛品は個別法）

❷ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　15～50年

・機械及び装置　９年

・工具、器具及び備品　２～５年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

❶ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

❷ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理等の支出に備えるため、発生見込額を計上しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額

81,143百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金	
ユニプレスアメリカ	7,854百万円
ユニプレスサウスイーストアメリカ	1,346百万円
ユニプレスアラバマ	617百万円
ユニプレスインド	717百万円
ユニプレスインドネシア	2,042百万円
マニュエットオートモーティブブラジル	1,540百万円
関係会社のリース取引	
ユニプレスアメリカ	1,201百万円
ユニプレスインドネシア	380百万円
従業員の金融機関からの借入金	52百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	10,866百万円
長期金銭債権	8,415百万円
短期金銭債務	9,307百万円

4 取締役に対する金銭債務

長 期 金 銭 債 務	99百万円

上記の取締役に対する金銭債務は、役員退職慰労金未支給額等であります。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売　　上　　高	15,304百万円
仕　　入　　高	56,449百万円
有 償 支 給 高	29,730百万円
その他の購入高	8,113百万円
営業取引以外の取引高	4,594百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,245株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	77百万円
賞与引当金	593百万円
未払事業税	99百万円
未払社会保険料	86百万円
たな卸資産評価損	236百万円
関係会社株式評価損	6,175百万円
その他有価証券評価差額金	14百万円
その他	576百万円
評価性引当額	△6,318百万円
繰延税金資産合計	1,541百万円

関連当事者との取引に関する注記

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ユニプレス九州㈱	(所有)直接 100.0	自動車用部品の加工委託 役員の兼任２名	部品・原材料の支給	19,200	有償支給未収入金	1,971
				自動車部品の購入	37,115	買掛金	3,738
	ユニプレスアメリカ	(所有)直接 60.0	自動車用部品の加工委託及び販売 役員の兼任１名	資金の貸付	8,335	関係会社長期貸付金	8,415
				債務保証	9,055	—	—
	ユニプレスサウスイーストアメリカ	(所有)直接 100.0	自動車用部品の加工委託及び販売 役員の兼任１名	債務保証	1,346	—	—
	ユニプレスメキシコ	(所有)直接 70.0	自動車用部品の加工委託及び販売 役員の兼任１名	自動車部品の販売	3,286	売掛金	1,606
	ユニプレスインドネシア	(所有)直接 79.7	自動車用部品の加工委託及び販売 役員の兼任２名	債務保証	2,423	—	—
関連会社	マニュエットオートモーティブブラジル	(所有)直接 40.0	自動車用部品の加工委託及び販売 役員の兼任１名	債務保証	1,540	—	—

（注）1. ユニプレス九州㈱との部品等の取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 自動車部品の販売、部品・原材料の支給、自動車部品の購入につきましては、得意先から提示された価格を基に、交渉の上、決定しております。
3. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して、利率を合理的に決定しております。また、取引金額には期中の平均貸付残高を記載しております。
4. 債務保証につきましては、金融機関からの借入金等につき債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

3 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	塩見荘一郎	—	—	当社監査役	(被所有)直接　0.1	ストックオプションの行使	ストックオプションの行使	11	—	—

（注）ストックオプションの行使につきましては、平成21年６月25日開催の定時株主総会決議により付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に、払込金額を乗じた金額を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1 1株当たり純資産額　1,612.23円

2 1株当たり当期純利益　88.87円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

【備考】記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人監査報告書　謄本（連結計算書類）

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

ユニプレス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡田吉泰　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中桐光康　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ユニプレス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書　謄本（計算書類）

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

ユ ニ プ レ ス 株 式 会 社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡 田 吉 泰 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中 桐 光 康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ユニプレス株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第７８期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第110条の４第１項及び第２項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月17日

ユニプレス株式会社　　監査等委員会

常勤監査等委員　　柿　沼　光　宏　㊞

監査等委員　　葭　葉　裕　子　㊞

監査等委員　　西　山　　茂　㊞

（注）監査等委員　葭葉裕子及び西山茂は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番地
新横浜プリンスホテル 5階 シンフォニア

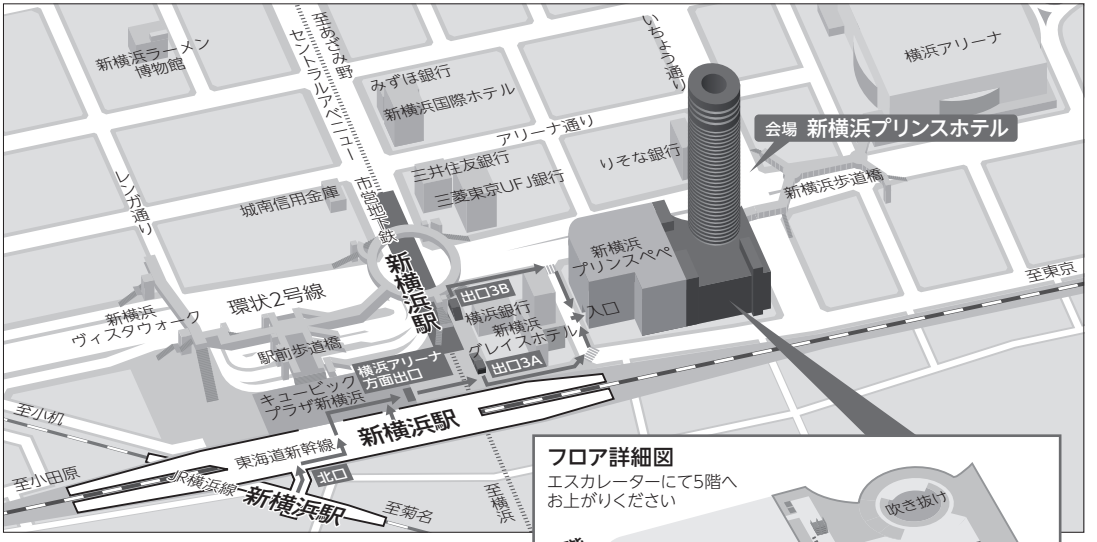

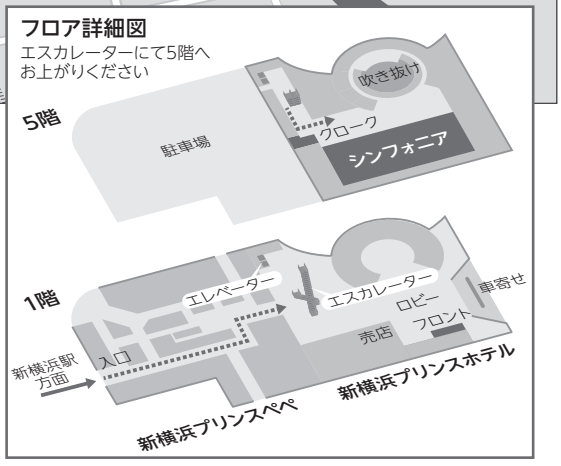

交通機関のご案内

JR「新横浜」駅

横浜線（北口）から徒歩5分
東海道新幹線（東口または西口）から徒歩5分
※改札口を出られましたら、横浜アリーナ方面出口へとお向かいください。

横浜市営地下鉄線「新横浜」駅

（出口3Aまたは3B）から徒歩5分

ユニプレス株式会社

〒222-0033
横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
http://www.unipres.co.jp/

UD FONT　VEGETABLE OIL INK